

【重要】第 157 回日商簿記検定試験(2月28日施行)申し込みについて

新南陽商工会議所
(2021.1.8)

新南陽商工会議所での第 157 回日商簿記検定の申し込みにつきましては、
新型コロナウイルス感染予防のため下記の通りとさせていただきます。

受験対象者の制限について 周南市内居住者に限り申し込みを受付ます。

* 周南市内在勤・通学の方でも周南市外に居住の方は申込できません。

申込について

<窓口> 1月14日(木)～2月1日(月) 平日(月～金) 9:00～17:30

* 上記曜日・時間以外の対応はいたしかねます。

* マスク着用の上、なるべく申込者のみご来所ください。

* 下記に該当する方の来所はご遠慮ください。

- ・発熱(37.5度以上)がある方
- ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

* 上記に該当されない方に限り、受験者本人ではない方(代理)の窓口申込は可能です。

<インターネット> 1月14日(木) 午前10:00～1月27日(水)

当所からの返信メール(info@s-cci.or.jp)を受信できるようにあらかじめ設定をお願い致します。

* 受験料納付(コンビニ決済・Pay-easy決済)期限は1月29日(金)23:59(厳守)です。

* 期間前、期間後に入金されても受付いたしかねますのでご注意ください。

* 今回よりネット受付の方法が変更になりました。「仮申込」・「本申込認証」という手順が追加になります。

①仮申込 → ②仮申込完了メール受信 → ③本申込ご案内メール受信 → ④本申込 → ⑤申込完了メール

今回追加された手順です

『仮申込完了メール』(②)と『本申込のご案内メール』(③)は届くまでに時間がかかる場合がありますので、1月27日(水)までに「本申込」が完了(⑤)できるよう、余裕をもってお申し込みください。
「仮申込」後(③)、1月27日(水)までに「本申込」が完了(⑤)しなかった場合「仮申込」はキャンセルとなりますのでご注意ください。(1月28日以降の申込は窓口のみとなります)

詳細につきましては、当所ホームページの [検定試験](#) → [検定試験メニュー:簿記検定試験](#) → [各級ごとの目安となる学習範囲](#)の下にある【募集要項について詳細はこちら】から→【第157回日商簿記検定試験実施要綱】の中の[申込方法](#)を必ずご確認ください。

その他

* 試験会場では受験者の座席の配置についてある程度の間隔を確保する必要があるため、収容人数に限りがあります。申し込みが殺到し会場に収容しきれないと判断した場合、申し込み期間中であっても締め切りとさせていただきます。

* 国や自治体から新型コロナウイルス感染症が理由で施行中止要請等がなされた場合、試験を中止することがあります。試験に係る変更や中止の際には当所ホームページでご案内いたしますので、適宜ご確認ください。

こちらを必ず
ご確認ください

第 157 回日商簿記検定試験受験予定者の皆様へ お願い